

資料 11 用語解説

か行

■海洋プラスチックごみ

海洋に流出したプラスチックごみ。の中でも長期間かけて細かくなり、直径 5mm 以下になったプラスチックをマイクロプラスチックという。プラスチックは自然環境においてほとんど分解されないため、海洋中のマイクロプラスチックによる生態系への影響が懸念されている。

さ行

■ジオタグ

写真や動画、SNS の投稿など、様々なメディアに追加することができる位置情報(緯度・経度)を示すデータのこと。

■静岡県版レッドデータブック

静岡県内における絶滅の可能性のある野生生物の生態・分布・生息状況など詳細な情報をまとめた本。2004(平成 16)年 3 月に初めて発刊され、2019(平成 31)年 3 月には「まもりたい静岡県の野生生物—静岡県レッドデータブックー<動物編>」、2020(令和 2)年 3 月には「まもりたい静岡県の野生生物—静岡県レッドデータブックー<植物・菌類編>」が公表された。

■植生活性度

人工衛星に搭載されたセンサーによって観測された衛星データを用いて、植生の有無や多少について色分けした画像のこと。植物の生物・化学的な特性(植物中のクロロフィルの存在、葉の細胞構造、反射率の高低など)に裏付けされた指標であり、植物の可視域の赤色光域と近赤外域での反射特性をもとに計算している。

■自然共生サイト

民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する区域のこと。企業の森、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、社寺林などがある。

■生態系被害防止外来種

外来種についての国民の関心と理解を高め、様々な主体に適切な行動を呼びかけることを目的とした、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」に掲載されている外来種。特定外来生物とは異なり、国内由来の外来種も対象に含む。

た行

■特定外来生物

海外から人間によって持ち込まれた外来生物であ

り、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすものの中から国が指定した生きもののこと。指定された生きものは、輸入したり、飼ったり、放流することが禁止されている。

な行

■ナラ枯れ

コナラやミズナラといったナラ類などの広葉樹の幹に、カビの一種、通称「ナラ菌」が入り、水の通りが悪くなつて木が枯れる現象。菌がついたカシノナガキクイムシという体長数 mm の昆虫が幹に穴を開けて入り込むことで起こる。

は行

■浜松市生きものパートナーシップ協定

生物多様性保全に取り組む市民団体と、自然環境に関心のある事業者が協力して取り組めるように、市民団体・事業者・市の 3 者による「浜松市生きものパートナーシップ協定」を締結する。締結された協定に関して、支援希望団体及び支援事業者は協力して生物多様性保全に取り組み、市はこの活動に対して積極的に広報・周知に努める。

■ビオトープ

ドイツ語由来の外国語で Bio(生きもの)と Top(場所)を合わせた合成語で「その地域の野生の生きものが暮らしている場所」を表している。

英数

■BOD

Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量。水中の有機物が、微生物によって酸化されるときに必要とされる酸素の量で、河川の有機性汚濁を測る代表的な指標である。数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

■COD

Chemical Oxygen Demand の略。化学的酸素要求量。

水中の有機物などが酸化剤によって酸化するために必要とする酸素の量で、海域・湖沼の有機性汚濁を測る代表的な指標である。

■CSR

Corporate Social Responsibility の略。企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方。

■Eスイッチプログラム

浜松市の地域特性を取り入れ、「みどり」「水」「廃

「棄物」「大気」「エネルギー」「食」「その他」の 7 つの分野で構成された浜松市版環境学習プログラム。

■FSC[®]

FSC[®] (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) は、木材を生産する森林、そしてその森林から切り出された木材を使って生産・加工を行っているかどうかを認証する国際機関のひとつ。FSC[®]は森林環境保全に配慮し、地域社会の利益にもかない、経済的にも継続可能な形で生産された木材を認証するだけでなく、この FSC[®]のマークが入った製品を買うことで、消費者も世界の森林保全に間接的に関与できるしくみである。

■SDGs

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) は、2015 (平成 27) 年 9 月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と題する成果文書で示された具体的行動指針。17 の個別目標とより詳細な 169 項目の達成基準から構成される。

■30by30 目標

2030 (令和 12) 年までに陸域と海域の 30% 以上を保全する目標で、日本では、これまで陸域 20.5%、海域 13.3% が保護地域として保全されている。目標の達成により、健全な生態系を回復させ、豊かな恵みを取り戻すことを目的としている。



浜松市
HAMAMATSU CITY

生物多様性はままつ戦略 2024 【資料編】

2024（令和6）年3月

浜松市環境部環境政策課

〒432-8023 静岡県浜松市中央区鴨江三丁目 1-10

電話：053-453-6149 FAX：050-3606-4345

E-mail : kankyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

URL : <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>